

事 務 連 絡
令和元年 8 月 23 日

公益社団法人 全日本病院協会 御中

厚生労働省 医 政 局 医療経営支援課
労働基準局 労働条件政策課

病院等の勤務環境に関するアンケート調査について（依頼）

医療従事者の勤務環境改善の推進につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年度厚生労働省委託事業「医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」の検討委員会においては、医療従事者の勤務環境改善の更なる推進方策を検討する際の基礎資料とするため、別添1のとおり全病院及び全有床診療所を対象として標記アンケート調査を実施し、別添2及び別添3のとおり病院長及び院長等へアンケート調査への協力依頼を行っているところです。

つきましては、本調査・研究事業の円滑な実施のため、貴管下病院に対し、標記アンケート調査の周知及び回答への協力依頼を行っていただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

【担当】 医政局医療経営支援課・労働基準局労働条件政策課
医療労働企画官 安里 賀奈子（内線 5352）
医政局医療経営支援課 医療勤務環境改善推進室
室長補佐 西井 章浩（内線 2651）
代表 03-5253-1111 直通 03-3595-2261
FAX 03-3580-9644
e-mail : asato-kanako@mhlw.go.jp（安里）
nishii-akihiro@mhlw.go.jp（西井）

令和元年度 病院等の勤務環境に関するアンケート調査の実施概要

1 目的

厚生労働省委託事業「医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」において、医療従事者の勤務環境改善の更なる推進方策を検討する際の基礎資料とすることを目的として、昨年度に引き続いて実態把握を継続実施するものである。

なお、本調査は労働基準監督署による監督指導等を目的とするものではない。

2 調査対象

全国の全病院、全有床診療所を対象に、①施設（病院・有床診療所の事務部門担当者等）、②医師（管理職でないフルタイム勤務の正規職員）、③看護職（管理職でない夜勤を行っているフルタイム勤務の正規職員）、④コメディカル（管理職でないフルタイムの正規職員（病院勤務のみ））に対して実施する。

さらに、本年3月に「医師の働き方改革に関する検討会」の最終報告で医師の時間外労働に関する上限時間案が示されたことから、特に時間外労働が長い医師の勤務実態を把握するため、⑤各病院・有床診療所で労働時間の長い医師（時間外労働が月80時間を超える者）についても調査を実施する。

3 調査時期

令和元年9月20日（金）まで

4 調査方法

病院長、院長、看護部長及び看護管理者あての回答依頼文、施設票及び医師・看護職・コメディカルの回答用IDを送付する。医師・看護職・コメディカルの回答者は、回答用のホームページから回答する（各設問は、医療勤務環境改善のポータルサイト「いきいき働く医療機関サポートWeb（※）」から確認が可能）。施設票及び⑤各病院・有床診療所で労働時間の長い医師は、紙による回答とする。

なお、職員調査票は無記名とする。

5 調査結果の活用

調査結果は委託事業において検討の基礎資料とするとともに、事業報告書の中で主な調査結果を公表し、上記ポータルサイトにも掲載する。

6 主な調査項目

勤務環境改善の重要領域である「働き方・休み方」に関する項目や勤務環境改善への取組状況に関する項目を中心に、以下の項目について調査を実施する。

(1) 施設（病院・有床診療所）

① 属性

開設主体、医療機能、診療科目、職員数等

- ② 勤務環境改善の取組
現状認識、取組職種、取組の体制・態様、取組項目、効果の高い取組、取組の経営上のメリット、各種認定制度への取組状況等
- ③ 「いきサポ」の認知度・閲覧状況、支援センターの認知度・利用の意向
- ④ 労働時間、休日・休暇
週所定労働時間数、労働時間の管理方法、月平均時間外労働時間数、時間外労働手当の支払状況、所定休日数等

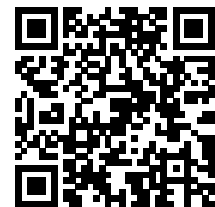
(2) 医師・看護職・コメディカル共通

- ① 属性
開設主体、年齢、性別、通算経験年数、診療科等
- ② 労働時間
労働時間の把握方法、月間・年間時間外労働時間数、時間外労働の主な理由、時間外労働の申告状況、時間外労働手当の支払状況、勤務先以外のアルバイトの労働時間数等
- ③ 休日・休暇
月間休日日数（所定及び実績）、年次有給休暇（付与日数及び取得日数）
- ④ 連続勤務
最長連続勤務時間数、勤務間隔の最短時間数
- ⑤ 勤務環境改善
健康状態、健康診断受診状況、勤務環境改善の取組事項及び効果等

(3) 回答者別

- ① 月間の当直（宿直・日直）・夜勤・オンコールの回数、宿直の拘束時間数及び実労働時間数、宿直明けの勤務状況（医師）
- ② 交代制勤務の状況（シフト、夜勤時間数、休憩・仮眠時間数）（看護職）

(※)いきいき働く医療機関サポート Web ↓



事務連絡
令和元年8月26日

病院長 殿

厚生労働省 医政局 医療経営支援課
労働基準局 労働条件政策課

病院等の勤務環境に関するアンケート調査について（依頼）

医療従事者の勤務環境改善の推進につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療機関の努力義務*とされている勤務環境改善ですが、人口減少社会を迎え生産年齢人口が限られてくるなか、勤務環境を改善し、多様な働き手の意欲・能力が存分に発揮できる環境を作ることは昨今益々重要となってきました。

厚生労働省では例年、医療機関の勤務環境改善に関する取組状況を調査・分析し、推進策の検討に活かしてまいりました。令和元年度は、同調査事業を下記の事業者に委託して実施します。

本調査結果は、医療機関に対する支援策等の検討の資料となるものであり、医療機関における取組状況をより適切に把握するため、標記アンケート調査の回答について、ご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

* 医療機関における勤務環境改善は人材の確保・定着、生産性の向上、職員のスキルアップ等につながり、医療の質の向上に繋がるものと期待され、平成26年10月より、医療機関の努力義務とされています（医療法第30条の19）。

<本件に関する問い合わせ先>

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-1-22 5F
株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部
担当:中村、笠原 TEL(フリーダイヤル):0120-304-603(平日 10:00~17:00)
FAX:03-3432-1837

事務連絡
令和元年8月26日

院長 殿

厚生労働省 医政局 医療経営支援課
労働基準局 労働条件政策課

病院等の勤務環境に関するアンケート調査について（依頼）

医療従事者の勤務環境改善の推進につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療機関の努力義務*とされている勤務環境改善ですが、人口減少社会を迎え生産年齢人口が限られてくるなか、勤務環境を改善し、多様な働き手の意欲・能力が存分に発揮できる環境を作ることは昨今益々重要となってきました。

厚生労働省では例年、医療機関の勤務環境改善に関する取組状況を調査・分析し、推進策の検討に活かしてまいりました。令和元年度は、同調査事業を下記の事業者に委託して実施します。

本調査結果は、医療機関に対する支援策等の検討の資料となるものであり、医療機関における取組状況をより適切に把握するため、標記アンケート調査の回答について、ご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

* 医療機関における勤務環境改善は人材の確保・定着、生産性の向上、職員のスキルアップ等につながり、医療の質の向上に繋がるものと期待され、平成26年10月より、医療機関の努力義務とされています（医療法第30条の19）。

<本件に関する問い合わせ先>

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-1-22 5F
株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部
担当:中村、笠原 TEL(フリーダイヤル):0120-304-603(平日 10:00~17:00)
FAX:03-3432-1837